

33 デューデリジェンスを自ら実施せず、デューデリジェンス報告書の内容に係る結論を決定しないこととし、依頼者に対し、必要に応じて士業等専門家等の意見を求めるよう伝えます。

■□その他

34 上記の他、中小 M&A ガイドラインの趣旨に則った対応をするよう努めます。

以上